**静岡市立図書館に指定管理者制度が導入される？**

**導入されると、どうなる？**

**ちょっと待って民営化！　考えよう　みんなで！**

　２００３年６月に地方自治法が改正され、公共施設の管理・運営の規制がなくなり、民間企業が代行できるようになりました。確かに、制度を運用することで、効率のよいサービスができることもあります。その制度が、いま、静岡の図書館にも導入されようとしています。

　しかし、ちょっと待ってください。現在の静岡市の図書館に、この制度は果たしてなじむのでしょうか？

地方自治法244条2-3では「公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認められる時」とうたっています。

**図書館の設置目的とは何でしょう。**

**どうすればそれが効率的に達成されるのでしょう。**

**まずそれを考えませんか？**

**公共図書館の役割は？**

図書館は単に本を貸す所ではありません。

『アメリカ社会に役立つ図書館の１２か条』(竹内さとる訳)　(『図書館のめざすもの(日本図書館協会)』出版)では次のような定義をしています。

**図書館は知る機会を提供します。**

**図書館は社会の壁を打ち破ります。**

**図書館は社会の不公平を改める地ならしをします。**

**図書館は個人の価値を尊重します。**

**図書館は創造性を育てます。**

**図書館は子どもたちの心を開きます。**

**図書館は大きな見返りを提供します。**

**図書館はコミュニティを作ります。**

**図書館は家族のきずなを強めます。**

**図書館は一人ひとりを刺激します。**

**図書館は心の安息の場を提供します。**

**図書館は過去を保存します。**

　図書館は、本を通して癒しや思索の時間を与えてくれます。過去・現在、国内・国外、あらゆる情報・資料を収集し、保存し、提供することで、私たちが自ら考え、判断し、行動することを手助けしてくれます。急激に変化し、多様化・高度化する社会で、市民の暮らしにも仕事や町づくりにも必要不可欠な施設です。

図書館がそうした役割を充分に果たすためには、現在のニーズに合う選書、未来のニーズを先取りする選書ができなくてはなりません。それに必要なのは、100年後までを見据えた図書館政策と、専門知識を持ち経験を積んだ職員です。

あらゆる層が2極化したといわれる現代社会において、デジタルデバイド（情報格差）は深刻です。図書館は、そうした人たちに、公平で無料のサービスを提供します。それによってで、地域社会全体のレベルをあげ、ストレスの少ない住み心地のいい地域環境を作る応援をしてくれます。

**「図書館はその地域の文化のバロメーター」といわれています。**

**静岡市の図書館は？**

静岡市は1984年に大岩に中央図書館が移転開館してからずっとに、市民と行政の協力関係の中で、着実にサービスを向上さてきました。政令市の中でも、もっとも市民に近く、親しまれ愛されるサービスを実現しています。

１　政令市14市の人口当たり個人貸出点数を見ると、一位さいたま市（１人あたり6.8点）、二位静岡市（5.3点）、平均は4.2点となっています。（『日本の図書館2004』より）静岡市は、すでに大変効率的なサービスを実現しているのです。

２　最新の静岡市立御幸町図書館では、ビジネス支援サービスや外国人向けの多文化サービスなど、全国でも最先端のサービスを提供しています。開館から１年以上たった 現在も 全国から視察者が訪れています。

３　月曜開館や夜間開館を、職員の努力と市民の協力により実現しました。 多くの市民と職員の連携により、本などの資料選びや窓口サービスの質も薄まっていません。そのほか、高水準の障害者サービスや乳幼児とその親のためのブックスタートをはじめ、さまざまな講座・イベントも実現しています。

４　アンケート調査でも、レファレンスや読書相談などの図書館サービスについて、利用者の満足度は高いという結果が出ています。

５　図書館づくりに、市民、利用者、ボランティアの声を反映し、共に図書館サービスの向上に力を寄せ合うシステムを築いています。

６　図書館館報やホームページを見ればその図書館の運営サービスがわかるといわれていますが、いつも親しみのある紙面・画面づくりをしています。十代に向けた新聞「エルマガジン」も、若者の利用者を 巻きこんだ手づくりの味が伝わるものです。

７　各地の地域館が、それぞれの特色を出しながら、地域に密着した サービスを、それぞれの地域住民の友の会などと協力して展開して います。

８ 　学校図書館・保育園や文庫等へのサポートを積極的に行っています。

９　職員討論、パブリックコメント募集、図書館協議会の審議を経て、「静岡市立図書館の使命、目的及びサービス方針」をつくりました。市民の知る自由を守り、くらしや仕事やまちづくりに役立ち、学びを支援することをうたった、図書館と市民の「約束」として、図書館ホームページにも掲載されています。

　これらは、すべて静岡市直営の運営によって、長い時間をかけて実現してきたことです。はたして民営化で、もっとよいサービスが、本当に可能になるのでしょうか。民間のどこにに、これほどの図書館運営のノウハウがあるでしょうか。「静岡市立図書館の使命」で描かれた理想、図書館と市民の約束は果たされるのでしょうか。

**静岡市の図書館が　民間企業で運営されると・・・　こんなことが心配です。**

**１・ほかの図書館、教育機関などとのネットワークが組めなくなります。**

　ほかの公共施設に比べ、図書館はネット－ワークが重要な役割を果たします。自館にない資料も、全国の公共図書館の相互貸借を通じて提供してくれるからです。そうしたネットワークがなければ、高度化する利用者の要求に応えることはできません。それが断ち切られてしまう恐れがあります。

**２・短期間で管理者が変わると継続した責任ある仕事が期待できません。**

司書が１人前になるのに、10年はかかると言われます。選書方針、蔵書構成は100年単位の仕事です。短期間の雇用だと、長期の見通しにたった計画性のある仕事は期待できませんし、職員も育ちません。

また公共図書館では、レファレンスや多文化サービス、障害者向けサービスのノウハウを、すべて全国の公共図書館と分け合ってきました。つまり私たち市民の共有財産となったのです。しかし、民間のスキルやマニュアルは、企業秘密だからと公にならない例もあるそうです。逆に、利潤が要求される指定管理者や民間委託の図書館に、公立図書館が資料や情報提供することは、図書館法上問題となります。

**３・個人情報やプライバシーへの配慮が心配です。**

　公務員には守秘義務があり守らないと罪になりますが、民間人にはありません。図書館には市民の約30％に当たる個人情報があります(「日本の図書館2003年」参考)が、この個人情報を民間企業が管理すると、情報の流出が懸念されます。また、その情報が顧客情報として商売に利用されないとも限りません。

**４・もともと儲けのない図書館が利潤の対象となる可能性があります。**

図書館などの社会教育施設は、効率では図れない役割を持っています。利潤をだすことを要求される民間企業が経営すると、どこかでサービスの質を落としたり、「いかなる対価も徴収してはならない」（図書館法17条）という無料の原則がくずれる方向にいきかねません。

即効性だけを目的に選書が行われれば、コレクションとしての蔵書が作られれなくなります。人件費を節約すれば、経験のない臨時やアルバイトばかりがふえます。いずれも、高度なサービスが切り捨てられる結果になるでしょう。

**５・市民のチェック機能・声を聞く体制がなくなります。**

図書館は市民と共に育つものです。いわば、市民の民度が反映されるものです。しかし指定管理者にとっての第一のお客は、仕事をくれる行政であって、市民・利用者ではありません。責任が間接的になってしまいます。

また民間企業が「指定管理者」になれば、議会に報告する義務がなくなり、住民監査請求や情報公開の対象外になります。図書館協議会の設置義務もなくなります。市民の意見が反映されにくくなります。

**６・誰にも公正で公平なサービスはできるでしょうか。**

「図書館の自由に関する宣言」では、図書館職員が自分の好みや心情や、思想的、宗教的立場で勝手に選書できないように、利用者の読書の権利を保障するということを細かく決めています。公務員が守らないと罰則がありますが、民間人にはありません。公平、公正を欠くサービスにならないとも限りません。

**７・専門職が軽視され、人材が育ちません。**

本当によいサービスを生み出せる司書、プロとしての仕事が出来る司書は、資格を持っているだけでなれるものではありません。絶えず最新の知識を学び続け、利用者に接して、経験を積み重ねることで育つものです。

やる気がある者が長期にわたり、責任と夢をもって働ける場を作り、プロを育てる、それが結局、図書館にとって最も効率的な運営方法なのです。しかし今行われている指定管理者運営の図書館で、司書は一般の市職員にくらべ待遇が劣悪ですし、権限もありません。これで有能な人材が育つはずはありません。人がいなければ図書館も成長していく事はできないでしょう。

**８・市の政策立案力がなくなります。**

図書館を指定管理者にまかせるということは、いわば図書館運営の「丸投げ」です。そうしてしまうと、行政内に図書館運営の経験者がいなくなります。ノウハウも失われます。経験も知識もない中で、効果的な図書館政策がどうして作り出せるでしょうか。

**他の自治体の動きはどうでしょう！**

１　県立図書館は、静岡県も含め、ほとんどの県が「図書館経営は直営のほうが望ましい」という見解を示しています。東北地方初の制度導入で話題になった岩手県の場合も、図書館協議会が「県立図書館の指定管理者制度導入に疑義あり」という提言をしました。(岩手日報10月８日付け)

２　県外市町村でいえば北九州市．ＰＦＩ方式の桑名市が有名です。マスコミではいずれも「貸し出し冊数が伸び、接客態度がよくなった」と報道されています。

　しかし、北九州市の場合、分館のみが複数の指定管理者による運営なので、ネットワークが上手くいっていません。また受託ＮＰＯからは「経営が大変でいつまで続けることができるか不安」の声もあります。桑名市の場合も「コンビニ並みの給料なので職員定着が心配」といわれています。競争で次の管理者が決まる制度なので、力のある館長、職員が永遠にキープできる保証はなく、5年後、10年後のサービス内容が危惧されます。

　また、図書館のサービスは、レファレンスへの対応、蔵書コレクションの構築、障害者や在住外国人へのサービス、学校図書館への支援、ボランティアへの対応など、むしろ目に見えないところに大事な役割があります。お客が増えたという部分だけでの評価は、その他のサービスを軽視することにつながります。

３　県内では富士宮市でも、議会に提出されたものの、後日、市民アンケート、図書館協議会や教育委員会での検討の結果、「質の高いサービスと経費削減は矛盾する」などの理由で市の直営と決定されています。

　　また、島田市は「図書館は学校と同じで、人づくりをするために大事な生涯学習の拠点施設であり、経費削減の効果も望めないので直営が望ましい」という判断を示しました。

**指定管理者制度を避けるためにできること**

　経済状況が厳しい中で、図書館も「今までどおりでよし」とはいえないでしょう。みんなで力を合わせてよいサービスができるための方策を考えていきたいものです。私たちの会は次のことを提案します。

**１　行政の方に**

専門性や継続性の必要な仕事を効果的にするために～

＊司書資格のある職員の割合と人数をふやし、在職年数を長くしてください。図書館から転出したまま、本人が希望しても戻ってこられない有能な職員を戻す体制を きちんと作ってください。図書館で時間をかけて有能な職員を育てるしくみをつくり、有能なプロ職員を育てるのが、行政効率を上げる一番の道です。

＊非常勤の職員は、どんなに能力が高くても ５年で雇用が打ち切りとなるのは、 本人にとっても理不尽だし、図書館及び利用者にとっても大きな損失です。改めて下さい。

＊すぐれた図書館運営を行い、高度なサービスを実現している自治体の、図書館政策やシステムを研究し、採り入れて下さい。

**２　図書館職員の方に**

図書館の立場が危機にあることを認識し～

＊今まで以上にサービス業としての自覚を持ち、現状でできる改善を進めてください。

＊自主研修や交流会等に積極的に参加し、専門力を高めて下さい。また、職員のやる気がそがれないような体制づくりに力を尽くしてください。

＊もっと図書館の外に向かって情報を発信して下さい。図書館をよく知らない人に、あるいは、図書館が好きで図書館のために協力したいと思っている人に、現状を知らせて下さい。

**３　利用者、市民の方に**

私たちで図書館を育てていくために～

私たちは今まで、市役所に意見を言うのは苦情の時ばかりでした。それを改めましょう。

＊図書館で良いサービスをうけたら、できるだけ具体的に図書館に感謝を伝えましょう。良い仕事をした職員は必ず報われる、というシステムをつくっていきましょう。

＊市役所へもどんどん言っていきましょう。市民はこんなに図書館を利用し、評価している、ということを知らせましょう。マスコミに投書したり、地域の市議会議員さんに伝えるのも効果的です。

＊職域を侵さないよう気をつけながら、私たちでできる協力を考えましょう。今までも、会員各自がボランティアで関わってきましたが、さらにできることはあるはずです。

例えば、「静岡市の図書館をよくする会」は、

・御幸町１周年記念シンポジウムのように、図書館との共催事業を企画運営。

・住民の諸活動のチラシなどの保存、ファイル。又、図書館に関わる全国ニュースのクリッピングなど。

・大学などと協力し、図書館への外部評価アンケート などの実施。

ができます。

合併して間もない静岡市は、旧清水市とのすり合わせ実現が始まったばかりです。図書館の電算システムすら、まだ清水と静岡は一致していない状況で、職員、利用者ともに不便をきたしています。

図書館のサービスレベルも、まだまだ同じとは言いがたく、問題山積みの状態です。いまだ効果も結果もでていない制度を導入する前に、まずしたいのは、図書館と市民の約束である「静岡市立図書館の使命」を全市域で実現するための 具体的なビジョン、計画ではないでしょうか。

**もう１度、考えてみませんか？**

**２００５年１１月**